

別表第四十二の二号（第 145 条関係）

小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
まるまる まるまる
組合長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代理人

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇
(ふりがな) かぶしきがいしゃまるまるまるまる
氏 名 (株) 〇〇〇〇
まるまる まるまる
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代理人で届出を行う場合、
代理人欄を追加して記載く
ださい。(要：委任状)

小規模施設特定有線一般放送事業者の地位を承継したので、放送法第 134 条第 2 項の規定により届け出ます。

承継年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
被承継者	××テレビ共同受信施設組合
小規模施設特定有線一般放送の業務の開始 届出年月日	××年××月××日
備考	施設の譲渡に伴い、有線一般放送事業を行 う業務の全部について譲渡を受けたため

注 1 備考の欄には、承継に係る事情を記載すること。

注 2 承継者が小規模施設特定有線一般放送事業者以外の法人であるときは定款又は寄附行為及び代表権を有する役員の氏名を記載した書面を、小規模施設特定有線一般放送事業者以外の団体であるときはこれに準じる書類及び代表権を有する役員の氏名を記載した書面を添付すること。

注 3 承継に伴い、再放送について、新たに放送事業者の同意を必要とする場合には、その同意書の写しを添付すること。

注 4 承継に伴い、新たに道路に占有の許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾を必要とする場合には、その承継に係る部分の当該処分又は当該承諾の事実を証する書面の写しを添付すること。

注 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。